

会 則

1. 総則

第1条（名称・目的）

このクラブの名称はフィットネスクラブレスポ（以下本クラブという）と称し、本クラブの会員が、クラブ内の諸施設を利用して、心身の健康維持・増進、会員相互の親睦を図ることを目的とします。

第2条（運営・管理）

本クラブの施設は大樹グループ(以下会社という)が運営を行ないます。

2. 会員

第3条

- ①本クラブは会員制とし、入会する際に定められた会員種類で契約し、利用範囲に応じて諸施設を利用することが出来ます。
- ②会員の契約期間は、会社所定の退会手続きが(処理)完了するまでは自動更新とします。また、入会時に本人認証用の顔写真撮影を行います。

第4条（入会手続き）

本クラブを利用する方は、本クラブ会則を承認の上、入会手続きを行い所定の料金等を納入し会社の承認を得、契約を行なった上で会員にならなければなりません。

第5条（入会資格）

- 本クラブに入会の資格を有する方は、満16歳以上の男女で、会則を承認し、入会を希望する方とします。また、次の場合は入会することが出来ません。
- ①感染症及び感染性のある皮膚病の方。
 - ②暴力団関係者及び反社会的勢力に属しているまたは、属していた方。
 - ③刺青・タトゥーのある方。
 - ④妊娠中の方。
 - ⑤入会に先立って、本紙メディカルアンケート等の結果により施設の利用に差支えがあると判断された方。
 - ⑥会社が他の会員に迷惑をかける恐れがあるまたは、その他好ましくないと判断された方。
 - ⑦第12条の会員除名処分を受けていない方。

第6条（未成年者）

満18歳未満の方が入会を希望する場合は、本人とその親権者が連署の上入会申し込みを行なうものとします。この場合、親権者は会則に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

第7条（会員証）

- ①会社は会員に対して会員証を発行し、これを貸与するものとし、会員は本クラブの施設を利用するときは、会員証を必ず携帯し入館時に提出しなければなりません。
- ②紛失した時は速やかに所定の方法で再発行の手続きをとらなければなりません。

第8条（諸会費・諸料金）

- ①会費は会社が定めた諸料金を所定の方法で期日に会社に納入しなければなりません。
- ②諸会費・諸料金の金額・支払い時期・支払い方法は会社がこれを定めます。
- ③利用の有無にかかわらず、書面にて退会手続きを完了した退会月までは月会費のお支払いが必要となります。
- ④会社は本クラブの運営上の改廃もしくは諸会費・諸料金等の金額を変更することができ、館内掲示等において告示するものとします。
- ⑤月会費を滞納している会員は、施設の利用をお断りします。また、未払いの分の月会費は支払わなければなりません。
- ⑥6ヶ月間、月会費の未払いが続きますと、滞納退会となります。また、再度利用を開始する場合は、未払い分の月会費を支払わなければなりません。

第9条（退会・休会）

会員本人の都合による退会・休会は、必ず本人が退会希望月の前々月末日までに来店し、書面にて所定の手続きを完了しなければなりません。(代理人による手続き、または電話その他の方法による申し出は受け付けられません。）また、未払いの料金のある場合は完納しなければなりません。(退会月の月末までの月会費を支払わなければなりません。)なお、退会日より6ヶ月以内に再入会された場合、入会金は免除となります。休会は復帰月を指定して届出手続きをして下さい。休会期間は最長3ヶ月までとなります。休会期間中は休会手数料として1ヶ月あたり880円(税込)が必要となります。休会終了後は自動的に会費の請求を開始いたします。施設の利用の有無にかかわらず、退会手続きが完了するまで月会費を支払わなければなりません。

第10条（会員資格の譲渡・貸与）

会員は、如何なる場合も、その会員資格を他に譲渡または貸与することはできません。

第11条（諸手続き）

会員は会員種類の変更・契約ロッカー等の手続きを、別途定める所定の方法で完了しなければなりません。また、会員が入会申込書に記載した内容に変更があった場合（住所変更等）も速やかに変更手続きを完了しなければなりません。

第12条（会員除名）

会員が次のいずれかに該当した場合、会社は資格停止処分あるいは除名処分等の処分をなすことができます。また、月会費の返金は行っておりません。

- ①本会則、その他会社が定める諸規則に違反したとき。
- ②本クラブの名誉を傷つけ、秩序を乱したとき。
- ③諸会費・諸料金の支払いを怠ったとき。
- ④入会に際して、会社に虚偽の申告をしたとき。
- ⑤会社が本クラブの会員としてふさわしくないと判断したとき。
- ⑥他の会員、本クラブ従業員に対する迷惑行為、本クラブの運営に支障を与えるような行為をしたとき。
- ⑦第20条各号に準ずる行為をしたとき。
- ⑧その他、本条各号に準ずる行為をしたとき。

第13条（会員資格喪失）

会員は次の場合に会員資格を喪失します。

- ①退会したとき。
- ②除名されたとき。
- ③死亡したとき。
- ④本クラブを閉業したとき。

第14条（健康管理）

会員は各自の責任において健康管理を行なうものとします。

3. 施設利用

第15条（諸規則の厳守）

会員は本クラブ施設利用に際して、会社が別途定める規則、注意事項を厳守し、本クラブ内では従業員の指示に従っていただきます。

第16条（入場禁止・退場）

- 会社は会員が下記の項の一つに該当する場合は、その会員の本施設への入場禁止及び退場を命じることができます。
- ①感染症及び感染性のある皮膚病の方。
 - ②暴力団関係者及び反社会的勢力に属している方。または、属していた方。
 - ③刺青・タトゥーのある方。
 - ④酒気を帯びているとき。
 - ⑤健康状態を害しており、運動することが好ましくないと判断されるとき。
 - ⑥他の施設利用者、本クラブの従業員に迷惑をかけると判断されるとき。
 - ⑦正当な理由なく本クラブの従業員の指示に従わないとき。

第17条（損害賠償）

- ①本クラブの施設利用に際して、本人または第三者に生じた人的・物的事故については会社は一切損害賠償の責を負いません。会員が同伴したビジターについても同様とします。但し、会社の調査により会社に過失があると認めた場合には会社は一定の補償をするものとします。
- ②会員が本クラブの施設利用に際して会社または第三者に損害を与えた場合、速やかにその賠償の責に任じるものとします。会員が同伴したビジターについては、同伴した会員が当該ビジターと連帯して損害賠償の責に任じるものとします。

第18条（盗難）

会員が本クラブの利用に際して生じた盗難については、会社は一切損害賠償の責を負いません。また、本クラブに設置されているロッカー等についても会員自身の責任と負担により、これを使用するものとし、収納物の盗難・毀損その他について一切の損害賠償・補償等に責任を負いません。

第19条（紛失物・忘れ物・放置物）

- ①会員が本クラブの利用に際して生じた紛失については、会社に一切損害賠償、補償等の責を負いません。
- ②忘れ物・放置物（自転車を含む）については、原則として6ヶ月保管した後、処分します。

第20条（禁止事項）

- ①館内を許可なく撮影すること。
- ②本クラブにおいて物品の売買やパーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をすること。営利・非営利を問わず勧誘行為（団体加入の勧誘を含む）をすること。
- ③妊娠中の施設利用。
- ④他人を誹謗、中傷すること。
- ⑤他人に対する暴力行為や威嚇行為。
- ⑥痴漢、覗き、露出等公序良俗に反する行為。
- ⑦施設内に落書きや造作をすること。
- ⑧動物を館内に持ち込むこと。
- ⑨危険物を館内に持ち込むこと。
- ⑩館内での喫煙。
- ⑪会社従業員の業務を妨げる行為。
- ⑫他人へのストーカー行為。
- ⑬他人の施設利用を妨げる行為。
- ⑭その他、本条各号に準じる行為。

第21条（利用案内）

本会則に定めないクラブ運営事項については、利用案内または会社が別途定める規則に定めます。

第22条（個人情報の取り扱い）

当クラブにおける個人情報の取得は、当大樹グループで提供するサービスの充実並びに円滑な運営を目的とし、その目的達成に必要な範囲内で行います。取得した個人情報は、取得目的の範囲内で利用し、これらの目的以外では利用しません。

第23条（緊急時）

当クラブ利用中に傷病等により治療行為の応急措置の必要ため救急（救急車等）手配をする場合があります。（緊急を要する場合は本人の承諾を得ないこともあります）

4. 施設営業

第24条（営業時間）

営業時間は別途定めます。但し、臨時に時間を変更する場合は原則として2週間前までに施設館内に掲示します。

第25条（休館）

- ①本クラブは別途予め指定する期間を年次休館とするほか、施設点検日を定期休館とします。
- ②①の休館のほか本クラブは館内改装、施設の改造または修理、その他の工事の場合、気象、災害等により営業が不可能と会社が判断した場合は休館とします。

第26条（クラブの閉業）

- 会社は次の理由により、本クラブの閉業をすることがあります。
- ①気象・災害等により施設を閉鎖し、再開業が困難と判断した場合。
 - ②経営上、営業の継続が困難と判断したとき。

5. その他

第27条（会則の改訂）

会社は必要と認めた場合、本会則の改訂を行なうことができます。尚、改訂内容は本会員に適用されるものとします。

附則

本会則は、2022年5月1日より施行します。

フィットネスクラブ レスポ

【入会資格】



会員資格は満16歳以上です。(満18歳未満の方は保護者の確認が必要です)
暴力団関係者や刺青がある方は入会できません。また、妊娠されている方の利用はご遠慮下さい。

【会員証】



チェックイン・チェックアウトの際、ご提示いただきます。お忘れになった場合は原則としてご利用をお断りしますが、身分証明書提示など所定の手続きをした場合、ご利用いただける場合がございますので、フロントにお申し出下さい。会員証提示のないご利用が3回以上続いた場合には再発行(200円)が必要となりますのでご了承ください。会員証はロッカーのご利用等に使用いたしますので、紛失・破損にご注意下さい。

【会 費】



月会費のお支払いは、口座引落とし又はクレジットカード決済となります。口座引落としの場合は、毎月26日に翌月分の引落としとなります。クレジットカード決済の場合は毎月12日に翌月分の決済となります。引落し日は、クレジットカード会社の締め日により異なりますので、ご確認をお願いします。

【レンタル】



シューズなどのレンタルがございます(100円〜)。ご利用の際はフロントまでお申し出下さい。ご返却はフロントまでお願いいたします。

【シャワールーム】



シャワールーム・脱衣棚等、その場を離れる際、物を使っている場所取りはご遠慮下さい。その他危険防止のため、カミソリの使用、ガラス製品の持込の禁止。他のお客様のご迷惑になるような行為(毛染めなど)はご遠慮願います。

【ロッカーキー】



盗難防止のためロッカーの施錠は確実にを行い、腕につけ身体から離さずにお持ち下さい。

【鍵の紛失】



ロッカーの鍵・カードなどを紛失された場合は1,100円(税込)をお支払いいただきます。また、施設外への鍵・カードなどの持ち出しは、ご遠慮願います。

【忘れ物・落し物・放置物】



忘れ物などお心当たりのある方は、フロントへお問合せ下さい。館内の放置物はスタッフが回収いたします。6ヶ月保管しておりますが、6ヶ月以上経過したものについては処分させていただきます。

【トレーニングジム】



マシン・ジム機器は大切に扱って下さい。ご利用後はマシンについた汗を設置してあるタオルでお拭き下さい。マシンの上での休憩はご遠慮いただき、ゆずり合ってご使用下さい。

【スタジオ利用は】



スタジオ利用については、次回プログラム準備のために、その都度退出して下さい。持物等での場所取り、レッスン途中での入退室は原則禁止とします。

【運動の前後に】



ケガ防止のため、運動の前後には必ずストレッチを行いましょう。運動前のウォーミング、運動後のクールダウンは十分に行いましょう。

【メディカルチェック】



入会後、心疾患・脳疾患・てんかんの症状・感染症の皮膚疾患・感染症などにかかった方は、フロントまで申告下さい。ケガや病気後のご利用はかかりつけの医師の指示に従って下さい。入会後、妊娠された方はフロントまでお申し出下さい。

【トレーニング】



ご利用時にはお気軽にスタッフまでお声をお掛け下さい。間違ったトレーニングは危険です。マシンの使い方がわからない方やご不明な点は、ご遠慮なくスタッフにお尋ね下さい。正しい使い方以外でマシンを使用すると、ケガや故障の原因となりますので、ご遠慮願います。

【トレーニングウェア】



Tシャツ・ジョギングパンツなど、通気性や伸縮性・吸汗性の高いものを選び下さい。サウナスーツなど通気性の悪い服装や運動に適さない服装は身体に負担がかり、脱水症状、皮膚障害の原因となりますので、ご遠慮願います。

【お足元】



ご利用の際はエクササイズ・トレーニングに適した室内用のシューズをご利用下さい。外履きは、ロッカーに収納してください。また、素足での移動はご遠慮下さい。

【水分補給】



運動中は十分に水分を補給してください。汗の分プラスアルファを補給するのが理想です。

【禁 煙】



施設内は全館禁煙となっております。

【撮影禁止】



館内での許可のない撮影は禁止となっております。撮影機材の持ち込みはご遠慮下さい。また、カメラ機能付き携帯電話機での撮影も固くお断りしております。

【勧誘・営業行為の禁止】



物品の売買や館内での勧誘行為や営業行為等は固くお断りします。

【お食事】



ロッカールーム内及びトレーニングエリアでのお食事は禁止となっております。

【貴重品】



盗難防止のため、クラブには貴重品をお持ちいただかないようにお願いいたします。貴重品をお持ちの場合は貴重品ロッカーをご利用下さい。

【お荷物】



お荷物は各自ロッカーへお持ち下さい。(フロント等での預りはできません。)

【盗難・紛失】



お手回り品は各ロッカー内での保管、または目を離さずご自身の管理をお願いいたします。クラブ内(駐車場・各種ロッカー内を含む)で発生した盗難や紛失事故につきまして、当クラブは一切の損害賠償・補償等の責任を負いません。

【個人情報】



プライバシーポリシーに基づき、個人情報保護の観点から館内での呼び出し、伝言及びご本人以外の来館状況確認は承っておりません。

【館内諸規則】



快適にご利用いただくため、会則・館内諸規則(ルール・マナー)のご確認と遵守にご協力下さい。会則、諸規則で定められた禁止事項に違反または紛らわしい行為をみかけたら、その場でスタッフにお知らせ下さい。諸規則(ルール・マナー)は印刷物・館内掲示及び従業員よりお客様へお声がけなどでご案内いたします。

【迷惑行為の禁止】



他のお客様への大声でのおしゃべりや、指導する行為(教え魔)は時として迷惑となる場合がございますので、ご遠慮願います。他人の誹謗・中傷、他人に対する暴力行為や威嚇行為、ストーカー行為、痴漢・覗き、露出等公序良俗に反する行為は固くお断りします。他人の施設利用、および従業員の業務を妨げる行為はおやめください。また、施設内での落書きや、館内への動物・危険物の持ち込みも禁止いたします。

【携帯電話の利用】



館内では、マナーモードに設定し、他のお客様のご迷惑にならないようご協力下さい。また、トレーニングエリア・更衣室での通話はご遠慮下さい。マシン上での使用は危険を伴いますのでお止め下さい。

手続種類		受付締切	適用日	持ち物
会員種別変更	増額時	随時	即日	会員証
	減額時	毎月5日	翌月1日より	会員証
退会・休会		希望月前々月末日	申出翌々月	会員証
支払方法変更	口座引落	随時	申出翌々月以降	印鑑・口座番号
	クレジットカード	随時	申出翌々月以降	カード番号・有効期限
届出情報変更		随時	即日	会員証